

つがゆき隣保館だより

都賀行隣保館

TEL (82) 2679
FAX (74) 2121

令和7年度
12月号

フチっと人権講座 『一般の方は焼香のみで…』

逝去のお知らせがIP告知放送で流れる時、コロナ禍以降必ず、決まり文句のように『一般の方は焼香のみでお参りください。』というフレーズが流れます。

故人の親戚以外の方は受付に香典を置いてすぐに失礼します。一般に通夜は、故人を偲び、思いを巡らす時だと思えますが、昨今の通夜・葬儀はそのような時間はなく、ただ、香典を届けるだけの意味しかありません。私など、コロナ禍以前の通夜・葬儀では読経の時、遺影に目をやりながら、故人との思い出にふけったものです。わずかな時間ではありましたが、故人を偲ぶ時間がありました。

しかし、最近では簡素化で参加しやすくなった反面、何だか寂しいような気もします。

簡素化と言えば食事、調理の面においてもその傾向は大きなものがあります。

カップラーメンを筆頭にみそ汁、レトルトカレー、おでん、果ては主食のご飯までもが、熱湯を注ぐかレンジで温めればすぐに口にする事ができます。

調理においても食材は火を通すだけに揃えてあり、野菜、肉を切るといった作業も必要ではなく包丁、まな板もあまり必要ではないようです。

人間関係におけるコミュニケーションにおいても簡素化が進んでいるように感じます。会話においても結論だけを言い合い、その説明、経過を省くことが多々あるように思います。

しかし、会話における説明不足は無用な誤解やトラブルを招きがちですね。(国どうしにおいても)現代は人間関係の複雑さを避けがちで、人間同士のつながりが薄くなったといわれますが、人間関係の簡素化は一度、立ち止まって考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

今年1年フチっと人権講座をお読みいただきありがとうございます。来年もよろしく願いいたします。



お知らせ

第三回 人権学習会

日時 一月十四日(水) 十時~十一時半

講師に健康福祉課包括支援係の生越万里さんをお招きし、「高齢者の人権」についてお話いただきます。

高齢者の人権を守るしくみや、日々の暮らしの中で知っておくと安心につながるお話をしていただきます。どなたでもお気軽にご参加ください。

都賀保育園との神楽交流会(十二月十二日)

3~5歳児が歌や踊り、神楽の「紅葉狩り」を披露してくれました。地域の方や家族の方にも来ていただき、にぎやかな交流会となりました。今回はつくし苑の方の参加はありませんでしたが、子どもたちへ可愛いフェルトマスケットのプレゼントを用意していただきました。

「よくがんばったね」「かっこよかったよ」と声をかけられ満面の笑顔で喜ぶ姿が見られました。その後は、みんなでカレーを食べて会食をしました。和やかな雰囲気の中、心温まる時間となりました。



相談事業

自分のこと、家族のこと、ご近所のことなど、悩みごとはありませんか。

「人には言えない!!」「どこへ相談すればいいの?」と思われたら隣保館へご相談ください。

不安に寄り添い、問題解決のためのお手伝いをします。

他の機関とも連携していますので、安心してお越しください。訪問相談や電話でのご相談も受け付けております。



1月の予定

- 5日(月) スマホ教室
- 8日(木) 神楽面作り教室(ホール)
俳句教室(和室)
- 14日(水) 第3回人権学習会
10時~11時半
(健康福祉課:生越万里さん)
喜楽会(高梨集会所)
- 15日(木) ニコニコ健康教室
- 17日(土) 習字教室
- 22日(木) 森林教室
- 28日(水) かまどクラブ
- 29日(木) ニコニコ健康教室



明老会の皆さま、門松をありがとうございました。

フラワーパーク集會(十一月二十八日)

フラワーパーク活動の集大成として今年は無ワールドカフェ方式で話し合いをしました。たい焼きカードで楽しく自己紹介をした後、大和のいいところや将来こんな町になってほしいという願いを書き出し、それぞれの思いをゆったりとした雰囲気の中語り合いました。最後は館長の人権講話を聞き、地域の方にインタビューをしてふれ合い、あたたかな交流の時間となりました。



第二回人権学習会(十二月九日)

講師に大和中学校の安部慎一先生をお招きし、全日本同和会島根県連合会との共催で人権学習会を行いました。「誰もが幸せな世の中に」をテーマに、同和問題や結婚に関わる差別についてお話いただきました。ホワイトボードを使い、考えを書きながらの『授業形式』で、互いの気づきを共有する良い機会となりました。また、人権にふれるその一歩が学びのスタートラインになるということを教えていただきました。

